

配当金を「配当金領収証」で受領されている株主様へ

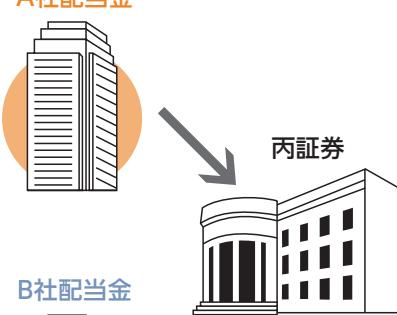
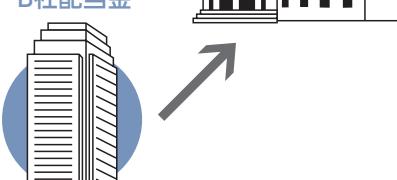
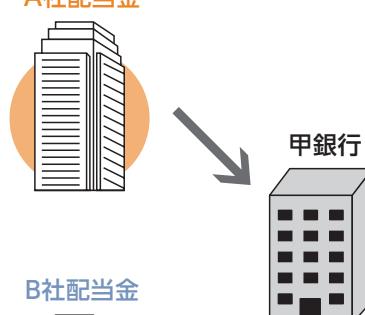
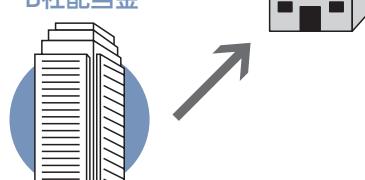
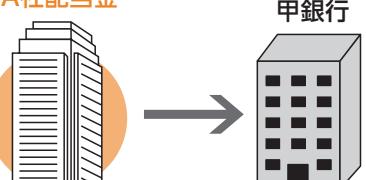
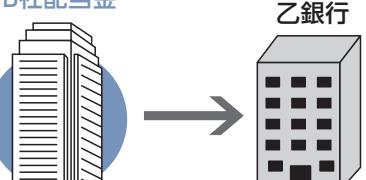
# 銀行口座等への振込手続きのご案内

配当金を銀行等の預金口座へ入金する手続きをしていただきますと、配当金支払開始日に株主様ご指定の口座に振り込まれ、迅速かつ安全・確実に配当金をお受け取りいただくことができます。この機会にご検討くださいますようお願い申しあげます。

※少額投資非課税口座(NISA口座)を開設し、配当金について非課税の適用を受けるためには、株式数比例配分方式をご選択いただく必要があります。

## ■振込手続きの方式(次の3種類からお選びください。)

◎証券会社の口座で株式を保有されている株主様は、お取引きの証券会社でお手続きをしてください。

株式数比例配分方式	登録配当金受領口座方式	個別銘柄指定方式
<b>ご留意事項</b> 少額投資非課税口座(NISA口座)を開設し、配当金について非課税の適用を受けるためには、株式数比例配分方式をご選択いただく必要があります。	<b>お知らせ</b> 振込先口座に「ゆうちょ銀行」の口座もご指定いただけます。	<b>お知らせ</b> 振込先口座に「ゆうちょ銀行」の口座もご指定いただけます。
<b>A社配当金</b>  <b>B社配当金</b> 	<b>A社配当金</b>  <b>B社配当金</b> 	<b>A社配当金</b>  <b>B社配当金</b> 

※特別口座とは、株券電子化実施時(2009年1月)に株券を証券会社に預託していなかった株主様、または、株式分割等で発生した単元未満登録株式をご所有されていた株主様の権利を保全するために、発行会社の申出により株主様名義で開設した口座です。なお、特別口座をお持ちの株主様で、株式数比例配分方式による手続きをする場合には、事前に特別口座の株式を証券会社の口座に振替える必要があります。

なお、証券会社で開設する「特定口座」とは異なりますので、ご注意ください。

お問い合わせ先

証券会社の口座で株式を保有されている株主様 → お取引きの証券会社

それ以外の株主様 > 三井住友信託銀行 証券代行部

フリーダイヤル 0120-782-031 (受付時間：平日9:00~17:00)

# 未受領の「配当金」はありませんか?

配当金はすべてお受け取りいただいている  
すか。過去の配当金であっても会社の定め  
る※一定期間内は、お受け取りいただくこ  
とができます。

※配当金の支払開始日から会社が定めた期間(除斥期  
間といいます。)を過ぎている場合はお受け取りいただけ  
ませんので、お早めにお受け取りください。各会社の  
除斥期間につきましては、三井住友信託銀行証券代行  
部宛てお問い合わせください。

(配当金領収証の例)



## 株主様から多く寄せられる質問について

### ご質問1 配当金領収証の払渡し期間が過ぎた場合、どうすればいいの?

#### 【ご郵送でのお手続きが必要です】

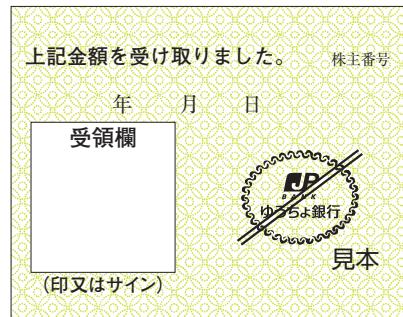
配当金領収証の表面にご押印またはサインをしていただき、裏面に送金方法をご記入のうえ、配当金領収証に記載の郵送先へご郵送ください。

※配当金領収証に記載の除斥期間を経過している配当金は、お受け取りできません。

※今後の配当金を安全確実に「口座振込」でお受け取りいただくこともできます。詳細は、本紙裏面をご一読ください。

三井住友信託銀行の全国本支店でもお受け取りいただけます。  
(コンサルティングオフィス・コンサルプラザを除く)

(表面:受領欄)



(裏面:送金方法指定欄)



### ご質問2 配当金領収証をなくしてしまったが、どうすればいいの?

配当金領収証を紛失された場合は、三井住友信託銀行証券代行部へお問い合わせください。配当金のお受け取り状況を確認し、未受領である場合はお受け取りに必要な手続き書類をお送りいたします。

### ご質問3 まだ受け取っていない過去の配当金を調べるにはどうすればいいの?

配当金のお受け取り状況につきましては、三井住友信託銀行証券代行部へお問い合わせください。お受け取りいただける配当金がある場合は、お受け取りに必要な手続き書類をお送りします。

《フローチャート》

#### 未受領の配当金がありますか?

いいえ

わからない

はい

払渡しの期間(銀行取扱期間)が過ぎた「配当金領収証」は、  
お手元にありますか?

今後の配当金を安全確実な「口座振込」でお受け取りいただくこともできます。詳細は、本紙裏面をご参照ください。

三井住友信託銀行証券代行部下記お問い合わせ先までご照会ください。

「配当金領収証」に必要事項をご記入、ご押印のうえ、三井住友信託銀行証券代行部宛てご郵送ください。(除斥期間を経過している配当金はお受け取りできませんので、ご注意ください。)

お問い合わせ先 > 三井住友信託銀行 証券代行部

フリーダイヤル 0120-782-031 (受付時間: 平日9:00~17:00)

よくあるご質問 > [https://faq-agency.smtb.jp/category/show/305?site\\_domain=personal](https://faq-agency.smtb.jp/category/show/305?site_domain=personal)  
書類送付先 > 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

配当金の  
よくある  
ご質問

